

家賃債務保証業者登録規程（国土交通大臣告示第898号）に基づく登録家賃債務保証業者の情報

情報更新日	令和7年9月1日
-------	----------

○登録家賃債務保証業者の名称等

商号又は名称	オセロ・フィナンシャルサービス株式会社	個人・法人の別	法人
所在地	兵庫県尼崎市南塚口町1丁目26番28号		

○登録番号等

登録番号		国土交通大臣(1)第115号
登録日		2024年5月24日
有効期間	起算日	2024年5月25日
	満了日	2029年5月24日

○法人設立及び家賃債務保証業の開始の時期

法人設立	平成28年 6月
家賃債務保証業の業務開始	平成28年 6月

○主な保証範囲及び営業地域

主に提供する商品の 保証範囲	■滞納賃料 ■原状回復 ■残置物撤去費用 ■訴訟費用 ■その他(早期解約違約金)							
営業地域 (都道府県)	○	北海道	○	東京都	○	滋賀県	○	香川県
	○	青森県	○	神奈川県	○	京都府	○	愛媛県
	○	岩手県	○	新潟県	○	大阪府	○	高知県
	○	宮城県	○	富山県	○	兵庫県	○	福岡県
	○	秋田県	○	石川県	○	奈良県	○	佐賀県
	○	山形県	○	福井県	○	和歌山県	○	長崎県
	○	福島県	○	山梨県	○	鳥取県	○	熊本県
	○	茨城県	○	長野県	○	島根県	○	大分県
	○	栃木県	○	岐阜県	○	岡山県	○	宮崎県
	○	群馬県	○	静岡県	○	広島県	○	鹿児島県
	○	埼玉県	○	愛知県	○	山口県	○	沖縄県
	○	千葉県	○	三重県	○	徳島県		

○苦情・相談発生時の体制等（お客様からの相談窓口）

担当部門名	総務部
電話番号	06-7777-6101